

## 埼玉県立大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2018（平成30）年度>

<改善報告書検討実施年度：2022（令和4）年度>

埼玉県立大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、5点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

「教育の内部質保証に関する方針」に基づき、2019（令和元）年度に教育の内部質保証の推進に責任を負う組織として設けた「高等教育開発センター」を中心に、大学評価の結果における教育に関する指摘事項の検討を行い、「教育研究審議会」及び理事会へ報告し、これらの会議体での審議を経て改善に努めてきた。また、学生支援に関する指摘を受けて、2019（令和元）年度にキャリアセンターを開設するとともに、学生支援部門を改組して就職支援部門を独立させたほか、「第2期中期計画」（2016（平成28）年度～2021（令和3）年度）において、「大学特有の業務の機能強化及びノウハウの蓄積を図るために法人固有職員を段階的に採用する」ことを示しており、これを踏まえて法人固有の職員を配置することで就職支援に関する体制の一層の充実を図った。

このように、内部質保証体制を整備したうえで、本協会からの大学評価結果における提言に対して、大学全体で計画的かつ組織的に着実に取り組んでいることが認められる。

### <改善課題、是正勧告の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

#### 1. 是正勧告

なし

#### 2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	「教育の内部質保証に関する方針」に基づき全学的な内部質保証システムを構築しているが、内部質保証の推進に責任を負う「教育研究審議会」「教育開発センター」及び「大学院教務委員会」等の役割

埼玉県立大学

		<p>が明確でなく、学部・研究科等の PDCA サイクルへの関与は明らかではない。また、内部質保証における中期計画及び年度計画に係る業務実績評価のための自己点検・評価の位置づけが明確であるとはいいがたい。これらのことから、内部質保証に関する方針・手続を見直し、内部質保証の推進に責任を負う組織の役割を明確にするとともに、学部・研究科や各センター等の組織と有機的に連携した内部質保証システムを整備することが求められる。</p>
	<p>検討所見</p>	<p>内部質保証における「教育研究審議会」「教育開発センター」及び「大学院教務委員会」等の役割を明らかにすべく、2019（令和元）年度に「教育開発センター」を学部・大学院における一貫した教育の質保証を担う「高等教育開発センター」へと組織を変更し、その機能拡張に取り組んだ。そのうえで、学部長・研究科長が「学部教務委員会」又は「大学院教務委員会」で委員に各学科・専攻又は研究科における教育の質保証の取り組みの実施状況を聴取し、その結果を踏まえて高等教育開発センター長と意見を交換するとともに、同センター長は年度を通じた取り組みを「教育研究審議会」に報告し、同審議会での審議を経て改善策等を実行し、内部質保証システムを機能させている。</p> <p>また、「高等教育開発センター」において、中期計画及び年度計画に係る業務実績評価としての自己点検・評価の内部質保証における位置づけを検討し、同センター長が自己点検・評価の結果案を策定し、「教育研究審議会」及び理事会に上程する手続を設けている。</p> <p>さらに、内部質保証に関する取り組みを促進するため、2022（令和4）年度には、「教育の内部質保証に関する方針」を改正し、内部質保証に係る組織の有機的な連携を図っている。</p> <p>以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う組織を改編し、機能拡張を図ったうえで、内部質保証に係る組織の役割分担を明確にし、内部質保証に係る方針を改定して学部・研究科や各種センター等</p>

埼玉県立大学

		の組織と有機的に連携した内部質保証システムを整備したため、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	保健医療福祉学部健康開発学科健康行動科学専攻では、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力等の当該学位にふさわしい学習成果を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	保健医療福祉学部健康開発学科健康行動科学専攻の学位授与方針について、修得すべき知識、技能、能力等の当該学位にふさわしい学習成果を定めているため、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	保健医療福祉学研究科博士前期課程及び同博士後期課程では、学位論文の審査基準が同一であるため、改善が求められる。
	検討所見	保健医療福祉学研究科博士前期課程及び同博士後期課程において、それぞれの課程で学位論文の審査基準を定め、ホームページ等で学生に明示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学習成果の把握及び測定方法等について検討を行っているものの、現状として保健医療福祉学部看護学科を除くすべての学科では、学位授与方針に定めた学習成果を十分に測定しているとはいいがたい。また、保健医療福祉学研究科では、アンケートを実施しているものの、アンケート内容からは学位授与方針に定めた学習成果を測定できているとは

埼玉県立大学

		いいがたい。これらのことから、学位授与方針に明示した学生の学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、改善が求められる。
	検討所見	学習成果の把握及び測定方法等について、全学・教育課程・授業科目レベルそれぞれでアセスメントプランを策定し、学位授与方針に定めた学習成果を授業評価アンケートや学生調査等の複数の方法を用いて測定しているため、改善が認められる。また、2022（令和4）年度より、eポートフォリオの導入や授業評価アンケートの改訂を検討しており、完成年度を迎える「カリキュラム 2019」の改善と併せて、教育内容・改善に生かしていくことが期待される。
No.	種 別	内 容
5	基準	基準7 学生支援
	提言（全文）	事務局に就職支援を専門に行う職員が配置されておらず、就職支援に関わる情報収集や求人動向分析、学生ニーズの把握、就職状況の調査・分析等、就職支援に必要な専門的知識や経験の蓄積が不十分な状況にあるため、就職支援体制のさらなる充実と確立に向けて、改善が求められる。
	検討所見	2019（令和元）年度にキャリアセンターを開設し、就職支援を専担する職員を事務局に2名配置するとともに、キャリアカウンセラーによるキャリア相談の実施や就職関係情報の提供等、就職支援環境を整備している。また、2018（平成30）年度に導入した就職支援システムで、学生の就職活動情報等を蓄積している。 2020（令和2）年度より、IRの運用を始め、進路に関するアンケート調査結果等のデータをもとに、「就職対策部会」において就職支援に関わる情報収集や求人動向分析、学生ニーズの把握、就職状況の調査・分析等を行っている。

埼玉県立大学

		以上、就職支援に必要な専門的知識や経験の蓄積、就職支援体制のさらなる充実と確立の試みが確認できることから、改善が認められる。
--	--	--

◆ 再度報告を求める事項

なし

以 上